第三者評価　評価調査報告書

運営主体：社会福祉法人 済聖会

ブライト保育園 横浜松見町

2020 年　12 月 21 日作成

実施評価機関：

一般社団法人　日本保育者未来通信

❍実施概要

事 業 所 名：　　社会福祉法人 済聖会 ブライト保育園 横浜松見町
報告作成日：　　2020 年　12 月 21 日　　（評価に要した期間 5 カ月間）
評 価 機 関：　　一般社団法人　日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価　　【実施期間：2020 年 8 月下旬～10 月上旬】
・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。その後、職員説明会を開催し職員へ説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート　　【実施期間：2020 年 9 月 7 日～2020 年 9 月 18 日】
・配布：全園児の保護者（54 家族）に対して、園から配布。
・回収：保護者が評価機関所定の回収 BOX に投函し回収。

3. 訪問実地調査　　【実施日：2020 年 10 月 28 日】
■10 月 28 日
①全クラスの保育観察
②書類調査～事業者面接調査（施設長・主任）

4. 利用者本人調査　　【実施日：2020 年 10 月 28 日】
・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

（高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括）

【施設の概要】

社会福祉法人済聖会が運営するブライト保育園横浜松見町は、JR 大口駅より徒歩 14 分の場所にあり、周辺は住宅街に囲まれ、園庭を持った 1 階建ての園舎です。園の定員は、60 名（0~5 歳児）、開園時間は、平日 7 時 00 分～20 時 00 分、土曜日 7 時 00 分~18 時 00 分です。

園内は入口扉を開けるとバリアフリーの玄関フロアから幅の広い廊下が広がります。保育室も含め、収納が吊戸棚式や壁面収納になっているので、館内は全体的に凸凹が無くスッキリとした印象です。また、外から見るスタイリッシュなイメージとは違い、内装に木がふんだんに使われているので柔らかい雰囲気を醸し出しています。保育室の掃き出し窓のサッシひとつにしても冷たい印象のアルミの上に木をあしらうことで、よりぬくもりを感じる空間になっています。

玄関ホールの掲示は必要な物だけを選定し掲示しており、スッキリと見やすく整理されています。それぞれの保育室の前には「芋ほりイベント」や「制服の衣替え」など、家族がお迎えに来た際に目につきやすい位置に、それぞれの年齢に応じた必要な情報を掲示しています。

保育室に行くまでの間にある調理室は、ガラス張りになっているため、子どもたちは調理の様子や使われている食材などを目の前で見ることができます。調理室の前には、その日の献立のディスプレイがおいてあり、お迎え時には、給食で食べたものを話すなど、子どもと保護者のコミュニケーションの一つとなっています。

各保育室内は年齢に合わせた玩具や材料、道具などが整理され遊びごとに設定されており、子どもたちは自分で好きな遊びを見つけて遊ぶことができます。園庭には、サッカー用の小さなゴールやボール、フラフープなどの遊具もあり、体を十分に動かして遊ぶこともできます。また、季節の野菜や植物を育てている畑があります。

1. 高く評価できる点

○園生活のさまざまな場面を通して、食に関する積極的な取り組みがみられます

0 歳児クラスの前には離乳食についての掲示があり、初期から完了までを段階ごとに写真を使ってわかりやすく説明しています。調理室は窓ガラスになっており、子どもたちの目線から調理をしている様子や、食材などが十分に把握できる造りとなっています。また、調理室の前には、毎日の献立を 3 色群の栄養素別に分けて表示しています。表示は、5 歳児クラスの当番が行っています。保育室内には、「栄養の歌」「食物噛み応え早見表」「旬の食べ物」「歯の磨き方」などをイラストで示し、子どもたちが自然と食に対して興味を持ち、理解が深まる工夫がされています。

園庭にはチューリップやさつまいもなど、季節に応じた植物や野菜を育て、食育でのクッキングなどに使われることもあります。献立は、法人内の園の栄養士が 1 ヶ月ごとに作成しており、担当園の地域によって、いろいろな食文化にふれることができています。また、園のホームページで、献立表を確認することができます。利用者アンケートでも食に関する保護者の方の満足度が高く、このような取り組みが反映されていることが感じられます。

○保育の質の向上に向けて組織的に取り組み、体制づくりに努めています

年度末に、保育所全体の自己評価を全職員で実施しています。各職員の自己評価は、年度ごとの総括として文書化され職員間で共有しています。園長は、共有された内容をもとに、「来年度の保育について」としてまとめ、重点的に取り組む内容や、保育の中で大切にしたいことなどを共有しています。共有された内容は、各クラスの指導計画などに反映され、日々の保育実践につなげています。指導計画などは園長と主任が内容を確認し、必要に応じて主任が赤チェックを入れたものを担当者が修正、変更を行い保育実践につなげています。

2. 独自に取り組んでいる点

○職員が勤務、保育をする上で必要な情報を周知し、働きやすい職場づくりに努めています

法人の理念や方針、保育モットーなどが記載されているチームメンバーハンドブックには、基本的な姿勢や行動、身だしなみ基準、育児休業など各種法令に基づく制度、人権・男女共同参画に配慮した保育、ことばの注意、来客対応、雇用・人事に関する内容など、職員が勤務、保育をする上で必要な情報がイラストも使用しながら、分かりやすくコンパクトにまとめられ周知されています。また、園のしおりや全体的な計画園外活動や事故防止などの各種マニュアルを綴じた、松見町保育の手引きは、入職内定者に事前に送り、入職後に園長と一つ一つ確認することにより理解を深めています。また、日ごろの保育では、各職員が事務作業をする時間を確保できるようにシフトを組んでいます。各職員の事務作業時間は、毎日ホワイトボードに掲示することで、全職員で共有し取り組む体制が整えられています。

3. 工夫・改善が望まれる点

○保育所の資源を利用した、地域との定期的な交流の機会が望まれます

地域との交流として、区が主催する未就学児を対象とした育児講座に職員が参加しています。また、園は区が主催する「あかちゃんの駅」として玄関にステッカーを掲示し、授乳やおむつ交換の場所の提供をしています。また、日常の保育においての関りは、散歩の際に近隣の方へ積極的に挨拶をしたり、ハロウィンの行事の際には、近隣のそば屋、しょうゆ屋、デイケアサービスなどと交流する機会を設けたりしています。自治会長は地域の行事などについて、定期的に園を訪問して知らせてくれています。今後は、保育所の資源を利用した園庭開放や園での離乳食講座など、地域の方を対象とした交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みが期待されます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2020 年 10 月 28 日】
・各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0 歳児クラス

観察時は、室内での自由遊びを楽しんでいました。子どもたちは、保育者の膝の上に乗ったり、背中にもたれかかったりなど、スキンシップを取りながらゆったりと過ごしています。また、布製の鞄を持って、保育室を探索している子どももいました。その様子に気づいた保育者が「あっちのカバンで取りに行く？」と話しかけます。子どもがにっこり笑って待っていると、保育者は別のカバンを持って来て「このカバンがいいのよねー」と渡すと子どもは更ににっこりと微笑みます。カバンを持った子どもはうれしそうに、部屋の中をとことこと歩きながら布製の果物や野菜などのままごとセットの方へ向かいます。その中から自分の好きな果物や野菜を選んでカバンの中に入れ、またとことこと歩いて保育者の所に戻り、カバンの中から果物を取り出し保育者に渡していました。果物を受けとった保育者が「ありがとうー」と言って自分の口元へ果物を持っていき、「ぱくぱく、もぐもぐ」と食べる真似をすると、子どもたちはその様子を見て嬉しそうに笑っています。

布製のボールを使って遊ぶ姿も見られました。子どもたちはボールを握ったり、持って歩いたりなど思い思いの遊びを楽しんでいます。遊びの途中で一人の子どもが何かの拍子で泣き出しそうになる場面がありました。すると他の子どもがやってきて手に持っていたボールを泣き出しそうな子どもに渡そうとします。保育者が「あげるの？」と聞くとうんうんとうなずいていました。
部屋の中を探索して遊ぶ子どもや、同じ保育者の膝に寝転がってくつろぐ子どもたちもいます。保育者は常にゆったりと優しく子どもたちに話かけています。穏やかな雰囲気で時間が過ぎていきます。

□1 歳児クラス

全クラスが参加し、誕生児の保護者も参加するお誕生日会が終わり、子どもたちはクラスの部屋に戻ってきました。子どもたちは、音楽に合わせて保育士と一緒に飛んだり跳ねたりくるくる回ったりなど、思い思いの動きを楽しんでいました。どの子どもも笑顔で楽しそうに歌っては両手を上げたり手を振ったりしながら、得意げにくるくる回っています。そして保育士と目を合わせては「こんなに回れてすごいでしょ」と言っているかのように得意満面の表情になり、褒めてもらうとまた、リズムに合わせて踊ることを楽しんでいました。

園庭で遊ぶため保育者が声をかけると、子どもたちは壁にぺったんと背中をつけて座ります。保育者に名前を呼ばれると、順番に帽子を受けとり、自分の靴下と靴を準備して履き、園庭に出る準備をしていきます。

園庭にはサッカー用の小さなゴールポストが設置されています。子どもたちはゴールポストのネット上に、ゴム製のボールを投げ入れ遊んでいます。また、フラフープを転がすのを楽しんだり、フラフープの中に入って電車ごっこをしたりするなど、子どもたちが思い思いのイメージを膨らませながら遊ぶ姿が見られました。保育者は一人ひとりの子どもたちの遊ぶ姿を見守りながら、保育者同士で声を掛け合い、安全面への配慮にも十分に取り組んでいました。

□2 歳児クラス

観察時は自由遊びの時間でした。長方形の室内の入口付近には、机と椅子が置かれており、ゆったりと絵本を読む子どもがいました。中央では、線路をつなぎ合わせ、電車を走らせて遊んでいる子どももいます。遊びながらイメージが広がり、それに合わせて線路が長くつなげられ、より大きな遊びへ発展していきました。

一番奥のスペースでは、ごっこ遊びをしている子どもたちの様子が見られました。お姫様役を楽しんでいる子どもは、ごっこ遊びのスペースをお城に見立てて遊んでいます。そこに、他の子どもたちが次々に入ってくると、お姫様役の子どもは少し落ち着かない様子です。その姿を見た保育者は、牛乳パックで作られた間仕切りで、お城のスペースを作ることを提案しました。子どもたちは、間仕切りでお城の空間をつくり、その中でゆったりと人形ごっこを楽しんでいました。部屋の中では、王冠をつけ、ビニールのマントを羽織り、ステッキを持った子どもが遊んでいます。ステッキの先端には星やハートの飾りがついています。ステッキの星やハートの飾りをチョンと振ると願い事が叶うようで、「願い事があるひとはいないか」部屋中を探し回って遊んでいます。子どもたちは各々のイメージを友だちや保育者と共有し、関係性を築きながら遊ぶ様子がうかがえました。

保育者は一人ひとりが思い思いの遊びを楽しむ姿を見守りながら、室内に広がったブロックや玩具を片付けたり、必要に応じて仲立ちしたりするなど、遊び込める環境に配慮しながら関わっていました。

□3 歳児

観察時は、ハロウィンの衣装づくりをしていました。四角い色付きのビニールシートの上の部分に、ベルトのようにリボンを付けてマントを作っていました。子どもたちはマントのヒラヒラした部分に、保育者が小さく切ったキラキラしたテープを、好きなようにデザインをしながら貼りつけて仕上げていました。保育者は、その都度必要な援助をしたり、ゴミを集めたりするなど、製作を楽しみ、集中できるよう配慮していました。

自由遊びの時間では、人形ごっこやブロック遊びなど一人ひとりが興味のある遊びを楽しんでいました。人形ごっこをしている子どもたちの中でトラブルがあったようで、一人の子どもが泣き出してしまいました。保育者が傍に寄り慰めていると、部屋の奥の方からトラブルがあったと思われる子どもが出てきて保育者を挟んで話し合いになりました。保育者は子どもたちの声に耳を傾け、うまく言葉で表現できない気持ちを代弁していきます。最後は 2 人とも納得した様子で、それぞれが好きな遊びへと戻っていきました。

保育者は子どもたちの遊びを見守りながら、髪が乱れた子どもがいると、髪型を整えるなどの身だし

なみにも配慮しています。保育者が髪を整えていると、子どもたちが保育者に近寄り、自分が作ったままごとのご飯を食べて欲しいと伝えます。保育者はままごと遊びに参加して食べたり飲んだりする真似をしながらも、子どもたちが安全な環境で遊び込めるよう広がった玩具を片付けたり、一人ひとりの遊びの様子を見守ったりしていました。

□4 歳児

4 歳児の部屋に入ると、お店屋さんごっこを楽しんでいる子どもたちの姿が見られました。お店の中には小さなキッチンと洗面所もあります。お店の商品は色紙で作ったワッフルコーンアイス、たこ焼き、キャンディーです。アイスは色紙を丸めた立体的な作りになっていてチョコやバニラなど種類もあり、コーンとアイスが別々になるので組み合わせを変えながら楽しんでいました。

一番奥のスペースでは、不要となった空き箱を使って工作をしている子どもたちがいます。工作で使う道具は、空き箱をはじめ自由に取り出せる環境となっています。黒いビニールで作ったハロウィンのマントをまとった子どもが、紙の箱で作った恐竜を手に持ち、口をパクパクさせながらみんなに披露しています。保育者も「すごいねー」と言いながら、子どもたちが必要とする材料を準備していきます。保育者は常に子どもたちとコミュニケーションを取りながら、材料を用意したり、子どもたちに片づけを促したりして整理整頓された環境の中で、製作を楽しめるよう配慮していました。

保育者が机に広がった材料などを片付けているところへ、「ハロウィンのマントを着たい」と保育者に伝える子どもがいました。保育者は「マントを着たいのね」とマントの準備していました。そんなところへ、別の子どもが保育者に近寄り「見て見て」と自分が工作した作品を保育者に見せます。保育者が「なに作ったの？すごいねー」と感心しながらにっこりすると、満足そうに子どもは椅子に戻っていき、次の箱を手に取り、新しい作品作りを始めていきます。保育者は一人ひとりの思いを受け止めることにも配慮しています。

やがて片付けの時間が来ました。保育者は「片付けなさい」とは言わずに、子どもたちに「片付けるから手伝ってほしい」と言っています。すると子どもたちは自ら進んで掃除をしたり、椅子や机の上を整理していきます。そうしてみんなでお昼ご飯の準備に入ります。

□5 歳児クラス

5 歳児の子どもが数人集まって机に向かい、はさみを使って空き箱から何かを切り取っています。空き箱に描かれた小さな料理の写真を器用に切り取って、台紙に貼り付ける切り抜き遊びを楽しんでいるようです。机には様々な空き箱が取り出され、次々と切り取っていました。

少し離れたスペースで、数人の子どもがビー玉を転がして遊んでいます。空き箱の中にいくつかの仕切りを作り、上から下にビー玉を転がせる作品を作った子どもに保育者が「すごいの作ったねー」と褒めると、褒められた子どもは誇らしげにしていました。

部屋の真ん中あたりでは、リリアン遊びに夢中の子どもたちが、黙々とリリアンを編んでいます。編んだ紐が何メートルにもなっている子どもの集中力を保育者が褒めています。褒められた子どもは、言葉では何も返しませんが、嬉しそうな表情を浮かべています。5 歳児になると工作の技術も上がり、より高度で複雑な作品が作れるようになり、細かい作業を必要とする工作物の作成もしていました。

保育者は、子どもたちの遊ぶ様子を見て、時には何も声を掛けず見守ったり、思いを受け止めて褒めたりするなど、一人ひとりが十分に遊び込めるよう配慮していました。また、製作時に使っていたはさみが、一時的にカバーを付けずに置かれていると、「危ないからカバーを付けて」と促すなど安全面にも配慮が見られました。

共通評価基準（45 項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　理念、基本方針が確立・周知されている 1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 □理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 □理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 □理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）	B	・園の理念や基本方針は、園のホームページ、入園のしおりにわかりやすく記載されており、誰もがその内容を確認することができます。理念や方針から、法人や本園の行動・判断・価値基準などの基本的な考え方を知ることができます。 ・法人理念である「かかわるすべての人のハッピーの追求」が大きく掲げられ、保育理念「子どもたちの「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを支援する」、保育方針「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”～興味・体験・感動・気づき～」を明文化しています。また、「つよく・ゆたかに・キラキラと」を保育モットーとして、子どもたちが自ら身につけてほしい姿を具体的に示しています。 ・職員に配布される、チームメンバーハンドブックにおいても、理念・基本方針が記載されています。また、会議等を通じて具体的な保育内容と共に説明し周知を図っています。 ・保護者への周知は、入園のしおりに記載のほか、保育内容も含めしおりの重点部分を抜粋したわかりやすい資料を作成し、新入園児説明会で伝えています。さらに周知を図るため、今後は玄関に理念を掲示するなどの取り組みが期待されます。

2　経営状況の把握

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　経営環境の変化等に適切に対応している 2　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		・社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向などについては、横浜市や神奈川区の園長会、連絡会に必ず出席し、情報を幅広く収集して、分析につなげています。一例として、保育園関係者のための

□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 □子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 □定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	A	新型コロナウイルス感染対策の基本と実際などが挙げられます。また、区の担当課による『「まち保育」の理解と防災力強化連続講座』への参加を機会に、緊急時に使用できる水源の確保のため、近隣の井戸を探索しました。緊急時の井戸の使用については管理者より承諾も得ています。 ・園見学者には、個別の保育ニーズや他園との比較などをヒアリングするようにし、具体的な情報や課題の把握と分析に努めています。 ・法人本部と法人内の横浜園園長が参加する、横浜エリア会議があり、補助金、人件費、給食費等について定期的に分析を行っています。特に収支に関しては細かく確認し、マイナスの要素がないかを常に意識しています。
3　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 □経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 □経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	A	・横浜エリア会議（法人本部と法人内の横浜園園長参加）において、経営環境や経営状況についての現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしています。給食費のコスト分析や改善点、園庭の水はけの整備についてなど具体的な議題が取り上げられています。 ・現在、経営課題の一つとして園庭の水はけの整備について計画をしています。整備費用を蓄積し、具体的な実施年度を検討しています。検討内容については、職員会議や週案会議で職員に周知をしています。

3　事業計画の策定

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている 4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	B	・園長は、保育理念の実現を定義とした、今後数年間で取り組む保育、運営に関しての計画を中期計画として作成しています。 ・中期計画には、人材の確保、保育の充実、園庭の整備が挙げられており、課題や問題点を明確にしています。今後は、3 年後、5 年後など計画の策定をさらに

□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		具体的にし、段階を追った計画案にしていくことが期待されます。 ・中期計画は、1年に1度園長が見直しを行い、次期の計画に反映させています。
5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 □単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 □単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	B	・単年度の計画として、園長と主任が事業計画書を策定しています。 ・中期計画で掲げられている保育内容の向上について、令和2年度事業計画書においては、重点的な取り組みとして、安全に関する意識を高め危機意識を常に持つことを記載しています。具体的な項目として、保育中の人数確認、SIDS に関連する呼吸チェックの徹底、散歩の際の安全確認、災害に備える訓練の実施、安全に関する研修への参加等を挙げています。 ・単年度計画には、人材育成、保育の質の向上の取り組み、小学校・行政・地域との連携、今年度の重点的な取り組みなどが明記されていますが、今後は数値目標や具体的な成果を振り返る指標を明確にすることが期待されます。
（2）　事業計画が適切に策定されている 6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	B	・年度末に、各職員は保育所の自己評価を実施しています。自己評価の内容として、保育所保育指針を理解しそれにもとづいた保育環境づくり、「全体的な計画」を理解しそれに沿った保育内容であるかなどが挙げられています。各職員の評価内容を保育内容という項目で振り返り、園の総括として文書化しています。文書化された内容は、事業計画の重点的な取り組みなどに反映されています。 ・職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定された事業計画は、職員会議等で周知されています。 ・今後は、事業計画に反映された全職員の自己評価から導き出された課題を、評価・見直しが行いやすいように具体的な成果を振り返る指標や数値目標を取り入れ、取り組むことが期待されます。

7　事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 □事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 □事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 □事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	B	・事業計画の主な内容については、行事予定や園の基本方針に沿った具体的な関りなどを、入園のしおりや園だより、日ごろのやりとりを通して伝えています。 ・今後は、園の理念に沿った事業計画の内容について、新入園児説明会や懇談会等を通して説明し、保護者の理解を促す取り組みが期待されます。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている 8　保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 □組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 □保育の内容について組織的に（C：Check）を行う体制が整備されている。 □定められた評価基準にもとづいて、年に１回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 □評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	A	・日ごろの保育については、月間指導計画、週間指導計画などを通して、企画→実施→反省という PDCA サイクルにもとづいた取り組みを行っています。各指導計画については主任が保育内容を丁寧に確認し、必要に応じて添削や直接の指導をすることにより保育の質の向上につなげています。 ・年度ごとに各職員の役割が決められ、役割分担表、行事分担表としてまとめられています。各職員は役割に沿って、企画を立て、園長、主任の確認のもと会議等で職員と共有しています。実施後は、全職員で振り返りを行い、次年度の内容につなげています。 ・保育の質の向上に向けた取り組みとして、１年に１回、保育所の自己評価を全職員が実施し、課題を文書化した上で、結果を園内に掲示して公表しています。また、３年に１回、福祉サービス第三者評価を受審し、ホームページに結果を公表します。
9　評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		・各職員が実施した保育所の自己評価は、年度末に園の総括として文書化されています。総括には、保育内容、人権尊重、利用者への配慮、衛生・環境整備、事故防止など評価結果を分析した結果や、それにもとづく課題が文書化され、職員会議において、課題の共有

□職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	B	化が図られています。 ・総括は、次年度の事業計画に「重点的な取り組み」として反映され、計画的に課題に取り組む仕組みがあります。 ・今後は、課題に対して取り組む仕組みをさらに生かし、実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行うなどの取り組みが期待されます。

Ⅱ　組織の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　管理者の責任が明確にされている 10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 □施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 □施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 □平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	A	・園長の役割は、外部、行政とのやり取り、保育記録確認、研修記録確認、安全管理など「役割分担一覧」に記載され、周知が図られています。 ・園長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしています。年度末（２月）に「来年度の保育について」という保育のありかたやその方針などについての文書を作成し、次年度の保育に反映させるよう表明しています。 ・有事の際の役割と責任、また権限委任等については、危機管理マニュアルに明確化しています。園長が不在の場合の権限委任は、主任が担当することが周知されています。
11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 □施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 □施設長は、法令遵守の観点での経営に関する	A	・園長は、リスクマネジメント研修、組織マネジメント研修、コンプライアンス研修など、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加しています。また、環境への配慮も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取り組みを行っています。 ・法人で作成している、チームメンバーハンドブック

研修や勉強会に参加している。 □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 □施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		には、ハラスメントや差別の禁止、人権・男女共同参画に配慮した保育などが、わかりやすく記載されています。内容については入社時に園長と共有するとともに、必要に応じて会議等で取り上げるなど、職員に対して周知を図る取り組みが行われています。
（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている 12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 □施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	A	・園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行うため、月に１回の各クラス会議に参加し、課題の抽出や解決の取り組みを行っています。 ・各指導計画の内容や進捗状況の把握をするとともに、課題のヒアリングを行い、改善のための具体的な取り組みを明示するなどして、指導力を発揮しています。 ・園長は、保育の質の向上について具体的な体制を構築しています。主任による現場保育指導など、園長がリーダーシップを発揮して改善課題についての活動を推進しています。 ・園長は、職員全体の教育・研修の充実を図っています。研修計画の立案、計画にもとづく研修受講奨励、またその後の研修報告など、保育の質の向上について取り組みがあります。
13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 □施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	A	・園長は、人件費、給食費、消耗品、備品などについて、本部から送られるバランスシートを分析し、予算計画を立てるなど、具体的な取り組みにつなげています。 ・職員のシフトについては、各職員の生活状況を踏まえできるだけ負担のないシフトを組み、勤務時間内で業務が終了できるようにしています。その一環として、毎日職員の事務作業の時間を勤務時間内に組み入れ、具体的な事務時間をホワイトボードに記入することで、全職員で互いの事務時間を確認できる仕組みづくりに取り組んでいます。 ・組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、日ごろから職員会議で情報などを共有化するとともに、園の自己評価などをもとにした「来年度の保育

		について」を園長が発信し、経営の改善や業務の実効性を高めるための参画をしています。

2　福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている 14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 □保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 □計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 □法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	B	・必要な福祉人材の確保、定着等に関する具体的な方針が確立しており、取り組みが実施されています。法人グループのホームページには、求める人物像、保育方針や給食について、法人の取り組み、研修制度などについて常に掲載されています。 ・福祉人材の確保（採用活動等）については、主に本部において広報し、派遣会社等も使用しながら人材の確保に努めています。また、本部の採用係と連携し、費用対効果を検証しながら人材募集を依頼するなどの取り組みも実施されています。 ・今後は、新卒に関しては就職後１年目の様子を写真と手紙で母校に伝えるなどの養成校との連携や、職員の知り合いから採用につなげるなど、人材確保が難しい状況ですが、園において可能な採用活動をさらに工夫して取り組むことが期待されます。
15　総合的な人事管理が行われている。 □法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 □人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 □職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 □職員が、自ら将来の姿を描くことができるよ	B	・法人の理念・基本方針にもとづく「求められる人物像」が明確にされ、法人本部のホームページに記載があります。また、チームメンバーハンドブックには、「期待する職員像等」として、具体的な行動基準が示されています。 ・就業規則に人事基準が明確に定められ、職員等に周知されています。 ・園長面談を年に２回実施し、個人目標、自身の得意・苦手なところなどを記載した書類を使用して面談を行っています。面談の中で、処遇改善役割一覧に記載のある職員ごとに求められる役割について振り返り、評価も伝えています。 ・現在、国の処遇改善の基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を踏まえ、給与に反映しています。今後は、園独自のキャ

うな総合的な仕組みづくりができている。		リアパスの作成などに取り組み、職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが期待されます。
（2） 職員の就業状況に配慮がなされている 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	A	・福祉人材の確保や定着の観点から、日ごろから働きやすい環境を整えることに努めています。その一環として、職員は年間を通して固定シフトでの勤務体制にしています。 ・定期的な園長面談や、園長主任ミーティング等により、職員の就業状況や意向を把握しています。心身に不調が出た場合は、迅速に対応し、必要な場合は休暇を取るようにしています。また、有給休暇の取得推進や超過勤務の極力廃止等、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っています。 ・業務の改善策の例として、アルバムの作成は、園で必要な部分は作成し、その他の部分は業者に依頼しています。また、日ごろの保育記録は、ICT（インフォメーション＆コミュニケーション テクノロジー）を導入し書類のデータ化をすすめ、事務作業の負担軽減に取り組んでいます。
（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 □組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	A	・職員一人ひとりの育成に向けた取り組みとして、法人作成の、チームメンバーハンドブックがあります。理念や行動基準についてのほか、身だしなみや言葉の注意、個人情報やハラスメントの知識等、組織として期待する職員像を明確にしています。 ・職員一人ひとりの目標設定が行われ、さらに進捗状況や今年度の反省を踏まえ、目標達成度の確認がされています。目標達成度に加え、自分の得意なところ、苦手なところなども園長面談を通して振り返ることで、目標管理を行う仕組みが構築されています。

□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。		
18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 □定期的に計画の評価と見直しを行っている。 □定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	A	・チームメンバーハンドブックの中に、「期待する職員像」の一環として、行動基準、職場でのマナー、身だしなみ基準、情報機器の管理と使用などについて明示しています。 ・処遇改善役割一覧では、役職や各分野のリーダーに求められる役割が詳細に記載され、園が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示しています。 ・研修計画は、法人が企画する研修プログラムと、園内研修・勉強会、各種委員会等、園内で計画される研修計画があります。また、外部研修等についても計画が立てられています。これらの計画は各職員の研修計画につなげられ、常勤、非常勤を問わず、計画にもとづき研修を受講しています。 ・研修参加後は、研修報告書を記載し、職員全員が押印チェックをしながら回覧し、園全体で情報を共有しています。 ・研修計画は年度末に見直しを行い、研修の種類や内容など次年度の計画につなげています。計画は自治体による研修の情報等にも随時応じながら、変更するなど、見直しを行い作成しています。また、処遇改善役割一覧で求められる職員ごとの役割に応じて、参加を勧奨するなどの取り組みが実施されています。
19　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 □個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の		・個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等については、入社時に確認するとともに、園長面談や日ごろのやり取りの中で把握されています。その際に担当したことがある年齢を確認し、担当年齢を決めることで、職員一人ひとりが総合的な保育力を習得できるよう、各職員のキャリアアップにつなげています。

機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	A	・主任は園長と日ごろから情報共有を図り、指導計画の見直しや各種会議での助言など、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT を適切に行っています。 ・法人が企画する研修、園内研修、及び外部研修を通して、各職員に求められる知識、技術水準を習得できる機会を確保しています。常勤・非常勤ともに職員一人ひとりが教育・研修の場に平等に参加できるよう声かけをし、参加を推奨しています。また、研修に参加しやすいよう、シフトの配置などに配慮しています。
（4） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修･育成が適切に行われている 20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修･育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修･育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。 □実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	B	・実習生受け入れマニュアルが整備されており、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。 ・専門職の特性に配慮した実習プログラムについては、実習形態や実習クラス（年齢）など、学校からの要請に応じて、柔軟に進めています。 ・実習生については、実習期間中においても学校の担当者の巡回などを通して、継続的な連携を維持していくための工夫に取り組んでいます。 ・今後は、実習指導者に対する研修や勉強会を実施するなどの取り組みが期待されます。

3　運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　運営の透明性を確保するための取組が行われている 21　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 □ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 □法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域に向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	B	・法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報は、ホームページを活用し、公開されています。 ・園内に「苦情解決の仕組み」を掲示しています。また、法人のホームページには、「苦情解決への取組み状況」として、グループ内での苦情内容と解決に至る対応について具体的に公表しています。 ・区役所内には、法人や園の理念、基本方針等の園の紹介を掲示しており、地域に向けて情報を公開しています。今後は、さらに地域に向けて園で行っている活動などを積極的に発信していくことが期待されます。
22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 □保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施してい	A	・園内における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任は、役割分担一覧に記載されています。 ・園長は会計に関するデータを、毎月本部に送ることで定期的に確認する機会を設けています。また、園の事業、財務については、担当の税理士による監査支援等を実施しています。 ・園で必要な物品を購入する際は、園長に相談をし、金額に応じて園における決裁、または本部に決裁を仰ぐというルールが明確にされ、職員に周知しています。

る。		

4　地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　地域との関係が適切に確保されている 23　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 □活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 □保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 □個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	B	・事業計画書には、地域の方に保育所運営に関する理解を得ることに努めることが記載されています。具体的な取り組みとしては、散歩の際に近隣の方に積極的に挨拶することや、夏祭りやハロウィンなどの行事を地域と連携して取り組むことなどが記載されています。また、全体的な計画には、夏祭りの開催に地域の方を招待することが記載されています。 ・地域における社会資源の利用については、区役所からの情報や、地域自治会の会長からの地域の行事の情報などを園内に掲示しています。 ・区の子育て期に関連する情報は、お役立ちファイルにまとめられ、①親子の居場所 ②預ける ③親と子の相談 ④くらしの情報に分類し保管しています。保護者の要望に応じて、必要な提供をしています。 ・区が主催する未就園児を対象とした育児講座に職員が参加しています。育児講座では、親子向けの手遊びやふれあい遊び、離乳食講座などを実施しています。 ・今後は、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みが期待されます。
24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 □学校教育への協力を行っている。	B	・ボランティアマニュアルを整備しており、ボランティアに関する基本姿勢を明文化しています。 ・現在は、所属が明確な方の受け入れを検討しています。今後は中学生の職場体験など、学校教育への協力も期待されます。

（2） 関係機関との連携が確保されている。 25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 □当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 □家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）	A	・地域の関係機関・団体や、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源として、園周辺のお散歩マップの掲示や、子育て期の情報を集めたお役立ちファイルの作成をしています。 ・年に4回実施される区内園長会や、幼保小の連絡会、保健所との連携（園児の様子についての）、関係機関や団体と定期的な連絡会などを行っています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、区役所の担当課と連携を取り対応が図られています。また、日ごろから情報共有を目的に保健所との連携が図られています。
（3） 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 □保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	B	・保育園見学の際の、子育てなどについての相談には、積極的に応えるようにし、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握にも努めています。 ・区が主催する「あかちゃんの駅」として玄関にステッカーを掲示し、地域の方に授乳やおむつ交換の場所を提供しています。 ・今後は、地域の子育てを支援するため、定期的な育児相談や離乳食セミナーなど、専門的な知識・技術や情報を地域に提供することも期待されます。
27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。		・区が主催する未就園児を対象とした育児講座に職員が参加しています。講座の目的として、「保育施設の保育資源を地域の子育て支援に還元する」ことが掲げられ、親子向けの手遊びやふれあい遊び、離乳食講座などが実施されています。 ・区の担当課による『「まち保育」の理解と防災力強化連続講座』への参加を機会に、緊急時に使用できる

□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	B	水源確保のため、近隣の井戸を探索し、緊急時の井戸の使用ができる承諾を管理者から得られました。これらの取り組みについて区の連絡会で報告することにより、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みにつなげています。 ・今後は、地域の福祉ニーズ等にもとづき、保育所が有する専門的な情報を、さらに地域に還元する取り組みが期待されます。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

1　利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　利用者を尊重する姿勢が明示されている 28　子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 □子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所）	A	・理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示しており、入園のしおり、チームメンバーハンドブックにも記載があります。職員は子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を、年間、月間、週間、また個別の指導計画に落とし込み、個々の保育の標準的な実施方法等に反映しています。 ・人権や男女共同参画に配慮した保育のための注意点が、チームメンバーハンドブックに記載されています。日々の保育の中では、男の子だから青色、女の子だからピンクなどの色分けをしないことや、男の子は鬼ごっこ、女の子はおままごとなど男女によって遊びの内容を分けないなどの注意を促しています。また、全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用し、日ごろの保育における、子どもの尊重や基本的人権への配慮について振り返る機会を設けています。 ・今後は、性差への先入観による固定的な対応、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心などについて、その方針を文書にて保護者に周知するなど、さらなる理解を図る取り組みが期待されます。

□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所） □子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。（保育所）		
29　子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。 □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 □子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	A	・子どものプライバシー保護については、個人情報保護マニュアルやチームメンバーハンドブックに明記され、マニュアルやハンドブックにもとづき、着替えの際には、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、プライバシーに配慮した保育が実施されています。また、全国保育士会倫理綱領を使用し、日々の保育におけるプライバシーに配慮した保育についての振り返りに取り組んでいます。 ・保護者に対しては、個人情報使用に関する同意書を通して、個人情報保護方針やプライバシーに関する内容を説明し、同意を得ています。
（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている 30　利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 □理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 □保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 □保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 □見学等の希望に対応している。 □利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	A	・園の理念や基本方針、保育の内容や園の特性などがホームページに詳しく掲載されています。給食についても、毎日の献立が掲載され誰でも見ることができるようになっています。また、園の紹介を大きな模造紙に表し、区役所内に貼りだして、地域の方々への周知に努めています。 ・園の見学については、直接来園する見学希望者への対応の他、園の概要を示したパンフレットを郵送するなどの取り組みも実施しています。 ・園のしおりは年度ごとに見直しを実施し、改訂につなげています。

31　保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 □保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 □保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 □説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 □保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 □特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	A	・保育の開始にあたっては、入園のしおり、入園説明会、個人面談などでわかりやすく説明をしています。説明にあたっては、実際の持ち物を見本にしたり、写真を用いたりして、保護者などが理解しやすいような工夫や配慮を行っています。 ・保育内容の変更時については、文書にして説明し同意書を得るようにしています。 ・特に配慮が必要な食物アレルギーの対応については、市と法人のアレルギーマニュアルに沿って必要書類の提出をお願いしています。入園の際は、栄養士、園長、担任との面談があります。入園後は、毎月献立表を事前に保護者が確認し、栄養士との面談を行っています。 ・アレルギー食の提供にあたっては、専用のプレートと食器が色分けして決められており、給食スタッフが献立表をチェックしながら担任に伝達、サインをしています。保育室では担当者を決め、テーブルを別にして食事の提供を行っています。
32　保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 □保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	B	・保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎについては、必要に応じて区の担当課から情報を得たり、転園前の園に問い合わせたりするなどして情報を得ることがあります。 ・転園の際は、お別れ会を実施し、職員からのメッセージカードや製作などを手渡しています。 ・卒園、転園後も相談があれば園長が窓口になり、相談ができることを伝えています。今後は卒園、転園後の相談受付け先について記述した文書等を渡すなどの取り組みが期待されます。
（3）　利用者満足の向上に努めている 33　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。（保育所） □保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 □保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇	A	・日々の保育の中で子どもの満足を把握するように努めています。年長クラスでは、散歩の行き先や取り組みたい活動などを子どもたちと相談して決めています。その際には、直接的な意見のほか、表情や様子などの観察により子どもの思いを受け止めるようにしています。 ・保護者に対する利用者満足に関する調査として、夏祭り、運動会、発表会などの親子で参加する行事の後には、アンケートを実施しています。また、６月に個

談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。		人面談、年度末に懇談会があります。 ・利用者満足に関する調査結果にもとづいた具体的な改善の例として、行事の際の保護者の席や撮影場所の配置についての見直しがありました。
（4） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 □苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 □苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 □苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 □苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	A	・苦情解決の体制が整備されています。入園のしおりに、苦情相談窓口として、相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を記載しています。また、受付け方法として、玄関入り口にご意見箱を設置しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、個別に伝えたり、掲示でフィードバックをしたりしています。また、苦情内容については、記録簿があり受付けと解決を図った記録を適切に保管しています。 ・法人のホームページ内にある情報公開の項目には苦情一覧があり、グループ内の苦情解決への取組み状況が掲載されています。
35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 □保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □保護者等に、その文章の配布やわかりやすい	A	・入園のしおりに苦情相談窓口が記載されています。また、玄関にご意見箱を設置しており、いつでも保護者が相談したり意見を述べたりすることができます。 ・相談をしやすく、意見を述べやすいスペースとして、相談室を設けています。

場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		
36　保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 □職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 □意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	A	・職員は、保護者との日々のコミュニケーションや、連絡帳のやりとりなどを通して、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。また、保護者の意見を積極的に把握するため、意見箱の設置や保護者アンケートを実施しています。 ・保護者からの相談や意見により、園内に蚊取り用ライトを設置し蚊の対策を行ったり、衛生管理において子ども同士の歯ブラシが重ならないよう歯ブラシ立てを変更したりするなど、改善の取り組みを行っています。 ・マニュアル等の見直しは、随時必要に応じて行っています。見直しの一環として、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」について、 より実状に合わせた内容に改訂を行いました。
（5）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている 37　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 □リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 □子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検	A	・リスクマネジメントについては、園長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、市の事故発生時マニュアルを使用しています。病院の受診を伴う事故や怪我については、市に事故報告をしています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、積極的に収集し再発防止策と共に職員間で共有しています。また、リスクマネジメント体制の実施状況や実効性についても、評価・見直しを行っています。 ・職員は事故報告研修、救命救急研修等に参加し、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っています。

討・実施する等の取組が行われている。 □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		
38　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □保護者への情報提供が適切になされている。 （保育所）	A	・感染症対策として、感染予防マニュアルを整備しています。以前は統一されていなかった嘔吐処理の方法について、感染症対策の担当である衛生委員が研修を受講し、内容を反映させ嘔吐物処理手順として、園内のルールを統一しました。嘔吐物処理セットのバケツを準備し、処理手順も一緒にセットすることで迅速な対応ができるよう工夫されています。 ・園だよりを通して感染症の予防策などについて情報提供しています。また、園内で感染症が発生した際は、感染症名や人数を玄関に掲示するなど、保護者への情報提供が適切になされています。
39　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 □子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 □防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	A	・災害時の対応体制として震災時マニュアル、火災発生時マニュアルなどを整備しています。 ・災害時の避難場所や安否確認の方法については、入園のしおりに記載があります。災害伝言ダイヤル（171）の使用方法も合わせて掲載しています。 ・引き取り訓練をはじめ、毎月１回以上の避難訓練（防災訓練）を行っており、消防署と連携した AED 研修や水消火器訓練なども実施しています。訓練の様子を写真撮影し保護者に伝える取り組みも行っています。 ・事務所内に緊急地震速報を受信できる装置があり、地震の際はすぐに各クラスのスピーカーに一斉放送できる体制が整っています。訪問調査日当日に地震が発生し、実際に上記のような対応を行っていました。

2　福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している 40　保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 □標準的な実施方法が適切に文書化されている。 □標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 □標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 □標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）	A	・各種保育業務に関連するマニュアル、チームメンバーハンドブックなどを通して、保育について標準的な実施方法が文書化されています。また、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢については、全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用し、日ごろの保育における、子どもの尊重や基本的人権への配慮について振り返る仕組みがあります。 ・標準的な実施方法については、各種保育業務に関連するマニュアル、チームメンバーハンドブックなどにより職員に周知され、毎月の職員会議において保育の振り返りを行っています。 ・保育実践が画一的なものとならないよう、一人ひとりの発達状況を話し合い、個別指導計画に反映させています。
41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 □保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 □保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 □検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 □検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	A	・保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、年度末に、各職員が行う保育所の自己評価をもとに検証・見直しが実施されています。 ・見直した内容を園の総括として文書化しています。総括をもとに、園長は「来年度の保育について」具体的な保育内容を記載し、内容は指導計画にも反映されています。

（2） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている 42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 □指導計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 □全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。（保育所） □子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。（保育所） □計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 □指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。（保育所） □支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	A	・アセスメントにもとづく指導計画の策定については、園長が責任者となり、クラス担任が作成し主任がチェックを行っています。主任は必要に応じて指導計画の添削や各職員へのアドバイスなど、適切なアセスメントが実施されています。 ・保育開始前後のアセスメントについては、新入園児面談マニュアルなどにもとづいて適切に実施されています。また、児童状況確認書を通して把握されています。 ・個別の指導計画には、児童票の内容や日ごろの子どもの姿、また送迎時や、個別面談などで得られた保護者の具体的なニーズなどを反映させています。 ・指導計画にもとづく保育実践については、クラス会議や職員会議において振り返りや評価を行う仕組みがあります。 ・配慮が必要な子どもの姿が見られた際には、園長、主任、クラス担任で話し合いを行ったうえで、保護者に園での様子を見てもらう機会を設けています。また、子どもの姿を家庭と共有した上で、個人面談などにつなげています。
43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 □指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではな	A	・指導計画の評価・見直しについては、週１回実施される週案会議にて園長、主任及びクラス担任によって、定期的に行っています。見直された計画は園長、主任が最終確認し、保育実践につなげています。これらの内容は関係職員で周知されています。 ・今年度は、コロナ禍のため、食育活動について大幅な変更などを行いました。変更の際は、園長、主任に確認し実践するという仕組みになっています。

い状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 □評価した結果を次の指導計画の作成に活かしている。（保育所）		
（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている 44　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 □子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。	A	・個別の指導計画などにもとづき保育が実施されており、記録により確認することができます。 ・記録する職員により記録内容や書き方に差異が生じないよう、ことばの注意や連絡帳の書き方などがチームメンバーハンドブックに記載されています。また、記録された書類などは、主任が確認し赤チェックを入れたものを担当者が修正、変更を行っています。 ・情報共有を目的として、毎日の朝の打ち合わせや、月１回のクラス会議、職員会議などが定期的に開催され、各クラスの子どもの様子や特記事項などについて共有しています。
45　子どもに関する記録の管理体制が確立している。 □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 □記録管理の責任者が設置されている。 □記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 □個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	A	・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して、また個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、個人情報保護方針と同意書により定めており、記録管理の責任者を園長としています。 ・記録の管理や個人情報の取扱いについては、個人情報の保護方針と同意者に記載があり、各職員に配布しています。新人職員にも入職前に目を通してもらうようにしています。また、園内研修により定期的な確認を行っています。

内容評価基準（20 項目）A－Ⅰ　保育内容

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(１)　全体的な計画の作成 1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 □全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 □全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 □全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 □全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 □全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	B	・全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針をもとに、園長、主任が主となって作成しています。作成にあたっては、保育の計画などについて職員も参画しています。 ・全体的な計画は、年度末に見直しを行い、次年度の計画に生かしています。また、週案会議やクラス会議でクラスの現状を報告、共有し、改善するべき点は次の作成につなげています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(２)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 □室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。 □保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 □家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。 □一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち	B	・園の環境が湿度の高い立地のため、温度や湿度をこまめにチェックし、換気やエアコンを使用して快適な環境を保てるようにしています。また、温度や湿度は日誌に記録をしています。 ・園内は避難経路の確保のため、保育室の設計が制限された部分もありますが、アコーディオンカーテンや木製の玩具棚で仕切りをするなどの工夫をし、過ごしやすい環境づくりに努めています。また、トイレトレーニング中の２歳児クラスの部屋の横にトイレを設置し、保育者が部屋からでも子どもの様子が見られるようにするなどの設備環境の工夫もされています。 ・保育所内外の衛生管理については、安全チェック表、

着ける場所がある。 □食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 □手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。		戸締まりチェック表、トイレ掃除チェック表で点検を行いながら整備されています。 ・食事と睡眠のスペースについては、子どもたちの生活リズムに合わせスペースを使い分けるなど、心地よい生活空間の確保に努めています。また、０、１歳児クラスは床暖房、２歳児クラスはホットカーペットを使用し、寒い冬でも心地よく過ごすことができます。今後は、幼児クラスにおいてクッションを置いたり、絨毯を敷き寝転がることのできるスペースを作るなどの取り組みが期待されます。 ・手洗い場には、手洗いの手順がイラストで掲示されていたり、トイレには、スリッパをかたどった形の中に動物のイラストが描かれていたりするなど、子どもが分かりやすい工夫がされています。
3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 □子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 □子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 □自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 □子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 □子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 □せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	A	・家庭との連携及び情報共有を大切にし、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、言葉だけでなく表情や泣き声、喃語などから子どもの気持ちを汲みとり、代弁するなど適切な対応をしています。 ・保育の中で使用する言葉遣いにおいて、「子どもの気持ちを受け止め、気持ちに添った言葉かけをすること」や、「誤った言葉を使用しないこと」について職員間で共有しています。一例として、子どもが誤った言葉を覚えないよう、見れる（見られる）食べれる（食べられる）などのら抜き言葉を使わないようにしています。
4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 □一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援		・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、保護者との連携をとり、子どもの生活面について情報を共有しています。また、日ごろの保育では時間にゆとりを持った取り組みに配慮し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。 ・一人ひとりの子どもが主体的に生活習慣を身につけられるよう、各クラスには、散歩から帰ってきたとき

助を行っている。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 □一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 □基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	A	の仕度の手順、手洗い、歯みがきの仕方などをわかりやすいイラストにして掲示しています。 ・箸の使い始めや使い方などは、クラスで一斉に行うのではなく、発達や個人差に配慮しながら進めています。 ・年長児は、就学の準備も視野に入れて、飲み終えた牛乳パックをつぶすことや傘をたたむことを家庭で取り組んでいただくよう声掛けをするなど、幅広く生活習慣の習得に向けた取り組みが実施されています。
5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 □子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 □子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 □遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。 □戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 □生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 □子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 □社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 □身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 □地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 □様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	A	・0，1歳児は、子どもの希望を聞きながら玩具を出して遊んでいます。2歳児以上は、子どもが自分で玩具を選んで取り出し、遊ぶことができる環境を整えています。室内には、ままごとコーナー、机上遊びのコーナー、積み木や線路など構成遊びのコーナーがあります。また、製作コーナーとして廃材や新聞紙、折り紙などの素材や、テープ、のり、鉛筆などの道具を自由に取り出して遊ぶことができる環境を整えています。片付ける場所には、玩具の写真が貼られているため、子どもたちが片付けをしやすい配慮がされています。 ・子どもが自発性を発揮できるような取り組みの一例として、5歳児クラスでは、活動内容や散歩の行き先を子どもたちと相談したり、意見が分かれた時は話し合いをしたりして決めています。保育士は必要に応じて仲立ちするなどの援助をすることで、一人ひとりの子どもが自発性を発揮できるようにしています。 ・身体を十分に動かす活動として、3，4，5歳児は月に2回ピアノに合わせて身体を動かすリズム活動に取り組んでいます。 ・日々の遊びの中で子どもたちが、協同して活動できるよう配慮しています。例えば、線路をつなげる遊びでは子どもたちのイメージを仲立ちすることで、協力しながら楽しんで線路をつなげ、電車の玩具を走らせて遊ぶ姿が見られます。 ・身近な自然とふれあうことができるよう日常のさまざまな場面で工夫がみられます。園庭では、チューリップなどの季節に応じた植物を育てています。散歩で

		拾ったどんぐりを使い、転がして遊ぶ手作り玩具を製作して楽しんでいます。また、かいこを飼って玄関に置き、登降園時に親子で成長を観察することができるようにしています。 ・ハロウィンの行事の際には、近隣のそば屋、しょうゆ屋、デイケアサービスなどを周り、地域の人たちと接する機会のひとつとなっています。
6. 乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □0 歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 □0 歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 □子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 □0 歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 □0 歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 □0 歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	A	・必要に応じて個別に睡眠時間を設けています。 ・室内には子どもの目線の高さにイラストを貼ることで、子どもと保育士が同じものを一緒に見て楽しむことができるように工夫しています。。 ・１日を通してなるべく同じ保育士が関わるようにし、安心して穏やかに過ごせるようにしています。保育士が応答的な関わりをする中で、情緒の安定が保たれるようにしています。子どもの表情から気持ちを汲みとり、代弁し伝えることを繰り返す中で信頼関係を深めています。 ・身体的な発達が著しいことを踏まえ、十分にハイハイや歩行などの身体を動かすことができるよう広い環境づくりに努めています。また、日々の会話や絵本の読みきかせの中で、短くわかりやすい単語を伝えることで、語彙の習得につなげています。 ・家庭との連携では、連絡帳や毎日の送迎時のコミュニケーションをもとにした日々の関係づくりを大切にしています。また、園の子どもの姿を踏まえ、家庭に確認したい点は、家庭と密に情報共有をし、子どもの様子を十分に把握できるよう努めています。
7. 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 □探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 □子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	A	・自分でしようとする姿を見守り、自分でできた時は大いに褒めることで、一人ひとりの自信につなげるようにしています。また、一人ですることが難しい部分については、やり方を伝えたり、必要に応じて手伝ったりするなど個々に応じた関わりに配慮しています。 ・自我への関わりとして、まずは、子どもの気持ちや主張を一度聴いたうえで対応することを大切にしています。 ・ごっこ遊びを通して、保育士や友だちとの言葉のやり取りや、イメージの共有、一緒に楽しさを味わうことなど、友だちとの関わりが十分に楽しめるよう仲立

□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 □保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。 □様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。		ちをしています。 ・栄養士、調理師は普段から保育室に入り、喫食の状況を把握したり、日々子どもたちとコミュニケーションを取ったりしています。このような関りは、子どもたちにとっても保育士以外の大人と関わる機会になっています。
8. 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □3 歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	A	・3歳児クラスは、乳児クラスから幼児クラスに上がる学年なので、まずは集団活動を楽しめるように簡単なルールのある遊び（いす取りゲームなど）を取り入れたりしながら、一人ひとりの子どもたちが集団の中で安定して生活できるよう配慮しています。 ・4歳児クラスは、日常の中で5歳児クラスの姿に憧れを持ち、活動の様子を見て、真似ることを楽しむ姿が見られます。発表会では楽器演奏に主体的に取り組み、その中で子どもたち同士が互いに気づいたことを伝え合う姿なども見られます。保育士はその姿を十分に認めることで、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しむことができるよう配慮しています。 ・5歳児クラスは、旗遊戯に取り組んでいます。完成したものをDVDにして保護者に見てもらうことを楽しみにし、一生懸命に練習に取り組みました。また、友だちと協力して当番活動に取り組み、毎日の献立を３色群の栄養素別に分けて表示しています。自分たちの部屋のぞうきん掛けをしており、自分たちできれいにする意識をもって取り組んでいます。2，3歳児クラスのコットや布団の片付けを手伝ったりしています。 ・園の夏祭りの際には、子どもたちの製作物で装飾をするなどして、保護者や地域の方に日ごろの活動を伝える工夫や配慮をしています。
9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。		・園での生活に配慮が必要な子どもについては、個別に面談を行い、日ごろの様子を伝え合う機会をもつなどして保護者との連携を密にしています。 ・個別に配慮が必要な子どもについては、職員間で情報の共有を行い、適切なかかわり方について検討して

□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 □計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 □子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 □保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 □保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	A	います。 ・必要に応じて区の担当課や、市の療育機関などと連携し相談や助言を受ける体制が整えられています。 ・職員は、法人が企画する研修や園内研修、また外部研修等を通して、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。
10．長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 □家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 □子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。 □年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 □保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 □子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 □担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	A	・0歳児や1歳児においては、それぞれに合った睡眠時間の確保や、落ち着いて眠ることができる環境づくりに配慮しています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、少人数の空間で過ごしています。特に、0歳児や1歳児は個別で過ごせるスペースの確保に配慮しています。 ・異年齢児が同じ場所で遊ぶ場合は、体格差や個々の動きに配慮しています。異年齢の合同保育の時には、普段と違う玩具を楽しんだり、コーナー遊びを充実させたりするなど、家庭的な雰囲気で落ち着いて遊んでいます。また、子どもたちの状況に応じて、部屋を変更するなどおだやかに過ごせるように配慮しています。 ・保育士間の引継ぎは、早番、遅番の保育士が連携をとり、子どもの1日の様子などを引継いでいます。怪我の対応などについては、できるだけ担任が行えるように配慮しています。
11．小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 □計画の中に小学校との連携や就学に関連す		・園として初めての卒園児を送り出すにあたり、就学を見通した小学校との連携を、全体的な計画や5歳児年間指導計画に記載し、小学生との交流などの取り組みを計画していました。しかし今年度は、新型コロナ

る事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 □子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 □施設長の責任にもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	A	ウイルス感染症対策のため、交流会などの実施には至っていません。 ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、年度始めや年度の後半などで、適宜必要に応じて就学に向けての園での取り組みについてプリントを作成し、年長児の保護者に配布しています。具体的には、早寝早起きなどの生活習慣をはじめ、着替えの際には座り込まず、立った姿勢で行えるようにすることなど、就学前に身につけておきたい習慣などに取り組んでいます。また、小学校の先生との連携から、就学前に身につけておくとよいことなどについて把握し、園での取り組みに反映させています。具体的には、飲み終えた牛乳パックをつぶすことなどの経験を園においても行うようにしています。また、傘をたたむことを家庭で取り組んでいただくよう声掛けをするなどの取り組みが実施されています。 ・子どもの育ちを支えるための資料として「保育所児童保育要録」を作成し、就学の際に引継がれることを、入園のしおりにも記載しています。
A－１－(３)　健康管理 12．子どもの健康管理を適切に行っている。 □子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 □子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 □子どもの保健に関する計画を作成している。 □一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 □既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 □保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 □職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	B	・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、呼吸チェックマニュアル、感染防止マニュアル、調乳マニュアルなど安全・衛生に関するマニュアルがあり、これらにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態の把握に努めています。 ・受け入れ時に視診を行うとともに、保護者からの情報により家庭での様子や体調を確認しています。心配な点やいつもと様子が違う時には、朝の打ち合わせで共有したり確認をし合ったりしています。 ・子どもの保健に関する計画が立てられています。今後は、計画された内容をさらに日ごろの保育の中で生かしていくことが期待されます。 ・子どもの体調悪化やけがなどについては、まずは保護者に電話で連絡をとり、お迎え時にも口頭で様子を伝えるようにしています。また、園内でも引継ぎを行い、翌朝にもその後の様子を確認するようにしています。 ・予防接種の状況については、個人面談の際に母子手帳を持参してもらい、園の健康台帳に追記してもらい

□保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。		情報を更新しています。 ・保健や健康に関する方針や取り組みについては、園だよりを通じて発信しています。また、感染症が発生した場合は、感染状況などを玄関に掲示して速やかに伝達するとともに、緊急を要する際は一斉メールにて保護者へ周知しています。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）については、０歳児の４月の懇談会において必要な情報を提供しています。
13．健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 □健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 □健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 □家庭での生活に活かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	B	・一人ひとりの健康診断、歯科検診の結果を記録してファイリングされ、事務所に保管しています。個別に配慮する点などがあれば、会議などで共有しています。 ・健診後は、園から保護者に書面で結果を報告しています。また、必要に応じて受診を勧める場合もあります。 ・４，５歳児では、歯科検診と関連させながら、パネルシアターを使って歯みがきの大切さを伝え、食後の歯みがきを丁寧に行う指導につなげています。歯の磨き方のイラストも保育室内に掲示されています。今後は園全体において、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映する取り組みが期待されます。
14．アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 □アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 □慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 □保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 □職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技	A	・慢性疾患などがある子どもに対して、医師の指示のもと子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。例として、熱性けいれんが予想される子どもについて対応薬を園で預かり、取扱いなどを職員に周知しています。 ・食物アレルギーがある場合は、診断をもとに保護者と栄養士が毎月面談を行い、翌月の献立における除去食などの確認を行っています。 ・日光アレルギーの子どもについては、長袖を着用して肌を露出させないなど、保護者と連携しながら園での対応を行っています。 ・アレルギー児の食事の提供については、どの職員でも同じ対応ができるようマニュアルに沿って行っています。口頭での確認、専用の台拭きやテーブル、色が違うトレーの使用などを徹底しています。 ・園長は園医との連絡懇談会に参加し、食物アレルギ

術を習得している。 □他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。		ーについて理解を深め、内容を職員と共有しています。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の自粛期間中に、職員は動画を使ってアレルギー疾患、慢性疾患などについての必要な知識や情報を得る研修を行いました。また実際にけいれんが起こった場合の対応や連絡方法を保護者や職員間で確認し合っています。
A－１－(４)　食事 15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 □食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 □子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 □子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 □食器の材質や形などに配慮している。 □個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 □食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 □子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 □子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	A	・年間、及び月間指導計画、また個別指導計画に食育の項目を設け、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。しかしながら、今年度は予定していたクッキングなどは実施が難しい状況です。食に関するペープサートを給食の先生が行ったり、給食の食材の名前をみんなで確認してみたりするなど、食への関心を高める活動を取り入れています。 ・保護者には食事の食べ具合やその様子を伝えたり、給食だよりで提供しているメニューのレシピを紹介したりしています。 ・子どもが落ち着いて食事ができるよう、一人ひとりの食事のペースに合わせて座る場所を決めるなどの取り組みを行っています。 ・食器は、瀬戸物を使用しています。０歳児の器は、スプーンですくいやすいよう縁が高いものにしています。また、両手で安定して持てるよう、食器の両側に持ち手がついている食器の使用や、コップではなくストロー付のマグなどを使用しています。 ・２歳児以降はクラス担任が一人ひとりの食事の量を調節しながら配膳し、食事を楽しみ、完食できた喜びが感じられるようにしています。苦手なものは「ひとくちだけ食べてみよう」などと促し、少しずつでも食べられるものが増えるように関わっています。 ・離乳食の段階は保護者と情報共有しながら子どもの様子に合わせて確認し、進めています。家庭での食に関する悩みを連絡ノートなどで共有し、必要に応じてアドバイスするなど家庭との連携を大切にしています。
16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 □一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を		・子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、クラス会議や給食会議などを通して職員間で共有しています。

考慮した、献立・調理の工夫をしている。 □子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 □残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 □季節感のある献立となるよう配慮している。 □地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 □衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。	A	・法人内の園の栄養士が１ヶ月ごとに献立作成を担当するので、その園の地域により、赤味噌の使用やたこ焼き、などがメニューに取り入れられ、様々な地域の食文化にふれることができています。 ・毎月献立が変わり、誕生日ケーキやちらし寿司、あじさいゼリーなどの行事食や、秋はサンマのメニューなど季節感のある献立を取り入れることなどにも配慮しています。 ・ホームページで、献立表を確認することができます。また、保護者へは日ごろのコミュニケーションの中で、食事の食べ具合を伝えたり、給食だよりで給食のレシピを紹介したりしています。給食のサンプルは調理室前に置かれています。

A－Ⅱ　子育て支援

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－２－(１)　家庭との緊密な連携 17．子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 □連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 □様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 □家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	A	・連絡帳や日々の送迎時のコミュニケーションにより、家庭との日常的な情報交換を行っています。積極的に声をかけながら、１日の出来事や成長の様子を伝えています。 ・日々の保育内容を伝えるためにホワイトボードや写真を掲示しています。 ・年度はじめの懇談会において、保育の意図や内容を伝えたり、行事や保育参加を通して日ごろの保育の様子や成長の姿を見てもらえるようにしたり機会を設けていましたが、今年度はコロナ禍で実施できていません。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて報告書として作成し、個人の記録としてファイリングしています。
A－２－(２)　保護者等の支援 18．保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 □日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。		・職員は日ごろから保護者に積極的に声をかけるとともに、子どもの情報共有を通して信頼関係の構築に努めています。 ・保護者からの相談に応じる体制として、年に１回の個人面談があり、担任と書記が担当しています。また、

□保護者等からの相談に応じる体制がある。 □保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 □保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 □相談内容を適切に記録している。 □相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	A	必要に応じて個別の面談を実施しています。保護者には事前に面談で話したいことを記入してもらい、十分に園での子どもの様子や記入に関連した内容を共有できるよう事前準備をします。 ・相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制があります。また担任では回答が難しい内容については、主任や園長が対応しています。
19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見･早期対応及び虐待の予防に努めている。 □虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 □虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 □虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 □職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 □児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □マニュアルに基づく職員研修を実施している。	A	・虐待防止マニュアルがあります。また、入園のしおりに「虐待の防止」の項目があります。 ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況について把握に努めています。特に、子どもの言動の確認や、着替えの際の身体チェックは日々行っています。 ・精神的に不安定な部分がある保護者に対しては、様子を見ながらコミュニケーションを取るようにしています。 ・行政との連携があり、家庭の様子などの情報が園に入ることがあります。必要に応じて園長、主任が対応をしています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待防止マニュアルを整備しています。内容については必要に応じて、具体的な事例を挙げながら職員に周知を図っています。また、職員が行う園の自己評価をもとに作成された、「来年度の保育について」の中でも言葉づかいも含め虐待に関連する内容を取り上げ、職員に理解を促しています。

A－Ⅲ　保育の質の向上

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－３－(１)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		・保育士等は、日々の保育に関して、保育の計画や保育の記録を通して自らの保育実践を振り返っていま

20．保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 □保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 □自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 □保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 □保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 □保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	B	す。また、年に 2 回の園長面談においても、保育を振り返り自己評価につなげています。 ・年度末に、各職員は保育所の自己評価を実施しています。自己評価は園の総括として文書化され、互いの学び合いや意識の向上につなげる取り組みの一環となっています。総括は、さらに「来年度の保育について」という内容で、4 つの具体的で重点的な取り組みとして文書化されています。これらの内容にもとづき、保育の改善や向上につなげています。 ・保育士等の自己評価の学び合いに関連し、互いの価値観を理解するワークを取り入れています。ワークを通して、互いの価値観を理解することで、学び合いや意識の向上につながっています。今後は、体系化された自己評価の中で文書化された内容について、定期的に職員間で共有し理解を深めていくことが期待されます。